

◎改定理由

ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針において示している将来のまちの姿「やさしさが広がり、だれもが安心して快適にすごせるまち おおた」の実現に向けて、まちづくりを具体的に推進していくためのアクションプラン Ver. 2の計画期間が、2023年度末をもって終了する。

また、大田区地域福祉計画についても2023年度末に現行の計画が見直され、新たな計画策定が行われる。このため、次の5か年（2024年度～2028年度）に向けてこれまでアクションプランに基づき実施した施策について見直しを図る。

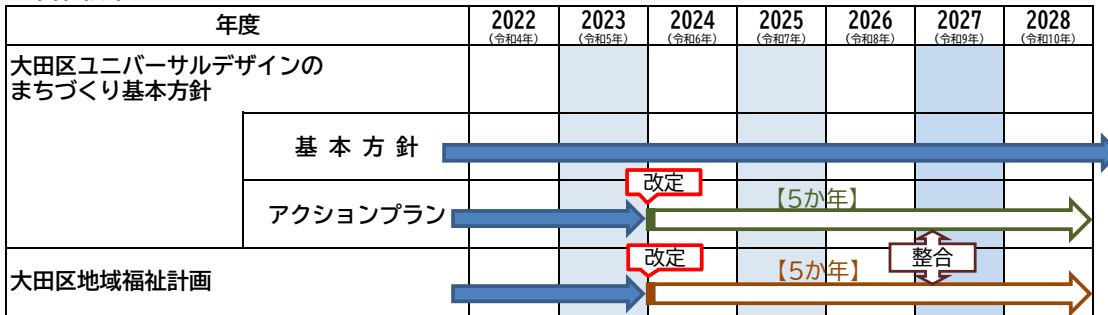
◎改定方針

アクションプランVer. 2のP10, 11に記載されている体系図の「アクションプラン項目・施策」について見直しを行い、施策等の修正や新しい要素を取り入れる。

また、福祉部の上位計画である「地域福祉計画」はもとより関連する「大田区バリアフリー基本構想おおた街なか“すいすい”プラン」（令和5年3月改定予定）との整合性を図っていく。

体系図をもとに新たに指標とすべき事業等を選定して、アクションプランの改定を行う。

◎計画期間



◎改定スケジュール

年度	日付	内容
R 4	10月19日	第21回UD区民推進会議 アクションプランの改定方針・改定スケジュールを提示 現アクションプランの項目・施策について新たな要素の洗い出し
	11～12月	【福祉管理課 ⇄ 各所属】 新たな施策等を踏まえた事業に関する調査
	12月	【区⇄委員】 現アクションプランの項目・施策における新たな要素等について 意見募集（書面）及び任意参加によるオンライン意見交換会
	令和5年 1～2月	【区→委員】 事業課への調査等を元に改定後の体系図修正案を提示 【委員→区】 体系図修正案について意見を返送
	令和5年2月8日	第22回UD区民推進会議 アクションプラン体系図（修正案）を提示
	2～3月	【区→委員】 区民推進会議の意見をもとに、体系図の修正及び指標（案）を送付 【委員→区】 体系図の修正及び指標（案）について意見を返送
R 5	6～7月	【福祉管理課 ⇄ 各所属】 返送された意見等を踏まえ、新指標や目標に関する調査
	令和5年8月17日	第23回UD区民推進会議 返送された意見をもとにした指標（案）及びアクションプラン改定のポイントを提示
	8～9月	【福祉管理課】 区民推進会議の意見をもとに、アクションプラン（初校）を作成
	11月	【区⇄委員】 アクションプラン（初校）について意見募集（書面）及び任意参加によるオンライン意見交換会
	12～1月	【福祉管理課 ⇄ 各所属】 返送された意見等を踏まえ、調査
		【福祉管理課】 意見をもとに、アクションプラン（二校）を作成
	1月	【区⇄委員】 アクションプラン（二校）について意見募集
		【福祉管理課】 返送された意見をもとに、アクションプラン（三校（最終校））を作成
令和6年2月29日	第24回UD区民推進会議 アクションプラン（三校（最終校））を提示、確定	
R 6	3月	【福祉管理課】 アクションプランの印刷製本
	4月	【福祉管理課】 アクションプラン改定（Ver.3）